

本と旅する、子どもの未来

— 第四次座間市子ども読書活動推進計画 —

(素案) 20260630

令和8年 月

座間市教育委員会

読書は想像力や考える力を養います

映像と異なり、本の情報は絵や写真、文章であるため、想像する力、考える力が育まれます。

読書は未知の世界を体験することができます

現在の自分がいる場所とは違った世界や異なる人生を体験できることも魅力です。世界観が広がり、多様な考え方を知ることができます。

読書は読解力・表現力が身につきます

本を読むことにより、多くの言葉に触れ、それを吸収することができます。語彙が豊富になり、言葉にして表現する力が身につきます。

読書は知識欲に応えてくれます

本は知識の源流であり宝庫です。自分の知りたいことを探し、調べることで、未知なる世界に踏み込み、知る喜びを得ることができます。

読書は精神の自由と活性化に繋がります

本を読み様々な思想に触れることで、思考が広く深くなっていきます。自分の心と向き合う体験は毎日の生活の糧となり、豊かな未来をもたらします。

読書はコミュニケーションづくりのきっかけとなります

家庭での絵本の読みきかせやおはなし会への参加、また本を介して友人同士で意見交換したりグループで研究をしたりなど、読書を通してコミュニケーションが生まれ、人とのつながりが育まれます。

はじめに

座間市教育委員会では平成17年11月に「座間市子ども読書活動推進計画」（以下、「計画」という。）を策定して以来、平成23年8月に第二次計画、令和3年3月に第三次計画と繋ぎ、本市の子どもたちの読書環境の整備を進めてきました。

しかしながら、令和2年からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、令和5年5月に5類感染症へ移行するまでの間、市立図書館（以下、「図書館」という。）をはじめ、小・中学校、保育園、幼稚園及びその他公共施設等の運営に大きな影響を及ぼしました。そのため、第三次計画の計画期間の前期2年間は、施設の休館や利用制限、事業の中止などにより、計画の取組を進めることが難しい状況となりました。

このことから、第四次となる本計画では前計画の計画内容をベースにしながら現状に照らし合わせて見直し、策定を進めました。

そして、引き続き子どもたちが将来にわたり読書とともに豊かな時間を過ごせるようにという想いを込めて、メインタイトルを前計画と同じく「本と旅する、子どもの未来」としました。

目 次

はじめに	2
第1章 計画の位置づけ	4
1 国と県の動向	
2 計画の位置づけ	5
第2章 これまでの計画の成果と今後の課題	6
1 第一次計画から前計画までの取組	
2 第三次計画の取組と成果	7
3 今後の課題	11
第3章 第四次計画の基本的な考え方と推進体制	14
1 基本的な考え方	
2 計画の期間	15
3 計画の推進体制	16
4 計画の対象	
第4章 具体的な取組	17
基本方針1 読書習慣の形成	
【基本施策1】 読書環境の整備	
【基本施策2】 読書に親しむきっかけづくり	20
【基本施策3】 読書活動の展開	21
基本方針2 読書活動の支援	23
【基本施策1】 相談体制の整備	
【基本施策2】 支援体制の整備	25

第 1 章 計画の位置づけ

1 国と県の動向

国及び県における子ども読書活動推進に関わる動向は、次のとおりです。

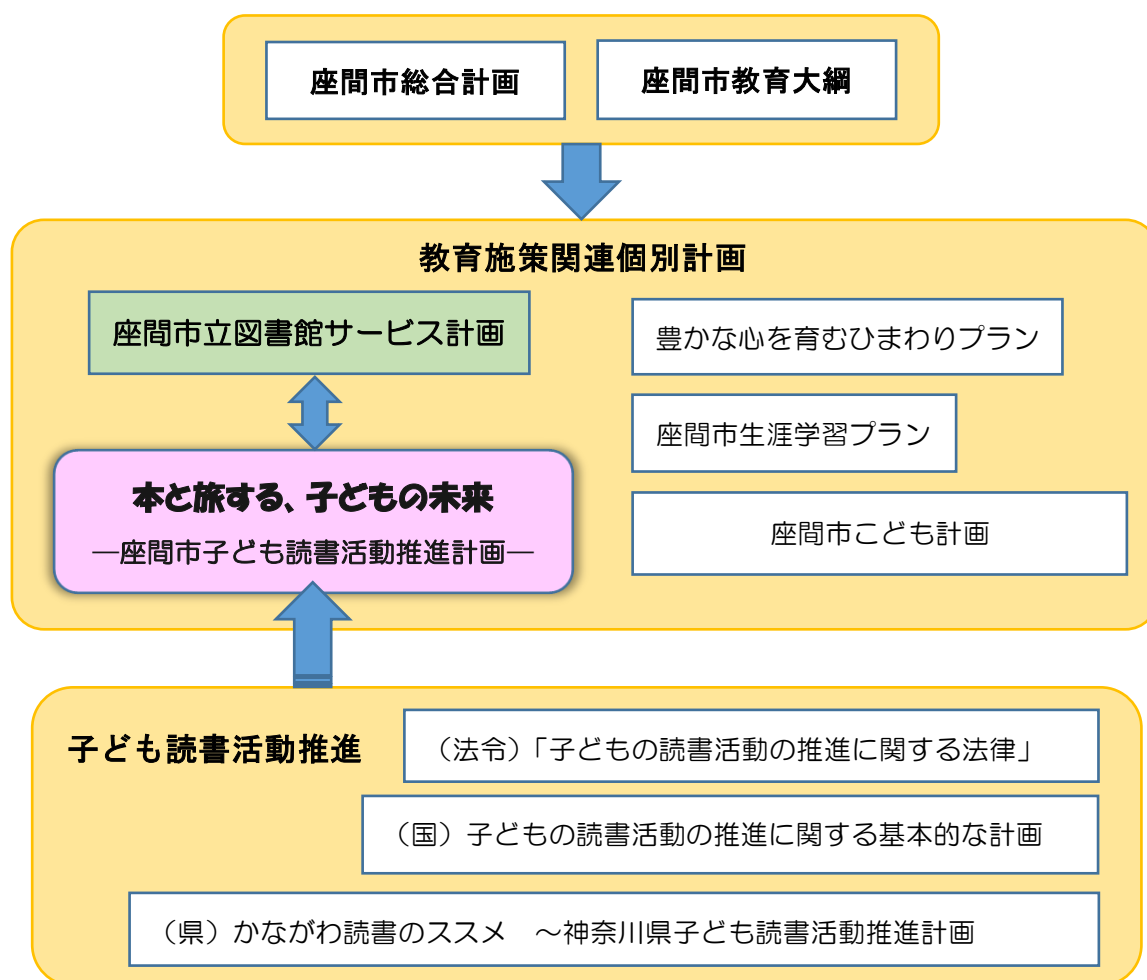
策定年月	主体	計画等
平成 13 年 12 月	国	「子どもの読書活動の推進に関する法律」(※1) 公布
平成 14 年 8 月	国	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(第一次基本計画)
平成 16 年 1 月	県	「かながわ読書のススメ～神奈川県子ども読書活動推進計画～」(第一次計画)
平成 20 年 3 月	国	第二次基本計画
平成 21 年 7 月	県	第二次計画
平成 25 年 5 月	国	第三次基本計画
平成 26 年 4 月	県	第三次計画策定
平成 30 年 4 月	国	第四次基本計画
平成 31 年 3 月	県	第四次計画
令和 5 年 3 月	国	第五次基本計画
令和 6 年 3 月	県	第五次計画

(※1) 「子どもの読書活動の推進に関する法律」

平成 11 (1999) 年に衆参両院で採択された「子ども読書年に関する決議」の具体化を図ったもの。子どもの健全やかな成長に資するため、国、地方公共団体、事業者、保護者が子どもの読書活動に対して果たすべき役割を規定し、子どもの読書活動の推進のための総合的・計画的な環境整備を促したものである。

2 計画の位置づけ

本計画は、本市の最上位計画である「第五次座間市総合計画」及び「第三期座間市教育大綱」に定める目標の達成を目指すとともに、国や県の計画及び市の教育施策関連個別計画の趣意を反映させながら、計画の目標及び基本方針を定め基本施策を進めるものです。



第2章 これまでの計画の成果と今後の課題

1 第一次計画から第三次計画までの取組

第一次計画から前計画までの主な取組等は、次のとおりです。

計画	年 月	取組等
第1次	平成17年11月	「座間市子ども読書活動推進計画」を策定
	平成18年	学校図書館のデータ管理が始まる
	平成18年	「ひばりが丘地区」が県子ども読書活動推進モデル地区に指定
	平成19年	子ども読書活動協力校に座間小、栗原小、相模野小を指定
	平成19年9月	学校図書館とのデータ連携開始（西中学校）
	平成20年	子ども読書活動協力校に相武台東小、東原小、相模が丘小を指定
	平成20年8月	学校図書館とのデータ連携開始（栗原中学校、東中学校、座間小学校、ひばりが丘小学校）
	平成22年	市内の学校図書館のデータ管理が完了
	平成22年4月	文科省より「平成22年度子ども読書活動優秀実践図書館」表彰
	平成22年11月	「第1回座間市図書館を使った調べる学習コンクール」開催
	平成23年6月	座間市立の小学校11校に学校司書を配置
第2次	平成23年8月	「第二次座間市子ども読書活動推進計画」を策定
	平成24年6月	座間市立の中学校6校に学校司書を配置
	平成25年2月	座間市学校図書館情報共有ツールを導入
	平成27年5月	ブックスタート事業開始
	平成30年	市内小学校全校に移動図書館の巡回拡大
	平成31年4月	「第1回座間市中学校POPコンクール」開催 （現「座間市中学生POPコンクール」）
	令和2年4～5月	新型コロナウイルス感染症感染拡大対策のため臨時休館
	令和2年9月	電子図書館サービス開始
第3次	令和3年3月	「本と旅する、子どもの未来―第三次座間市子ども読書活動推進計画―」策定
	令和6年4月	相武台東小学校の巡回を「ウーフのへや」から移動図書館車に変更
	令和7年4月	青少年センターがサニープレイス座間1階に機能移転

2 第三次計画の取組と成果

前計画では、「読書習慣の形成」「想像力及び創造力の育成」「生涯学習としての読書の支援」の3つの方針を掲げ、取組を進めてきました。

(1) 読書習慣の形成

① 蔵書の充実

物語を読んだり、調べものをしたり、子どもの求める本は幅広い分野に及ぶため、子どものニーズに応えるためには豊かな蔵書が必要です。

図書館や市立公民館（※1）、学校図書館では、選定により適切な図書の購入に努め、読書環境の整備を進めました（表1）。

（表1）蔵書数 （冊）

施設	年度	R1	R2 (ｺﾏﾅ禍)	R3 (ｺﾏﾅ禍)	R4	R5	R6
図書館		415,997	413,431	414,537	415,935	412,627	406,851
内 児童書		111,418	108,374	109,728	111,085	110,125	107,074
学校図書館【小学校計】		126,602	128,995	127,433	127,814	127,988	129,463
学校図書館【中学校計】		76,509	77,185	77,206	77,220	75,777	73,253

※ 図書館には市立公民館、移動図書館の蔵書数を含みます。

教育委員会調べ

（※1）市立公民館とは、座間市公民館、北地区文化センター、東地区文化センターの3館を指す。

保育園、幼稚園やその他の施設においても、専用の図書コーナーを設置して児童書の収集に努めており、半数以上の施設が 500 冊以上を所蔵しています。また、ほとんどの施設では、日常的に子どもが自由に本を手にとることができる環境を整備しています。（表 2）

（表 2）蔵書数及び子どもが自由に読書する機会

施設	回答数	蔵書（冊）					自由に読書する機会	
		～99	100～199	200～299	300～499	500～	毎日	週に数回
保育園（施設数）	16	2	2	1	3	7	16	0
幼稚園（施設数）	5	0	2	0	1	2	2	3
コミュニティセンター（施設数）	6	0	0	0	2	4	6	0
児童館及び青少年健全育成施設（施設数）	5	1	0	0	0	4	2	3
計（施設数）	32	3	4	1	6	17	26	6

※ 保育園の蔵書数は無回答があったため施設数が少なくなっています。

図書館調べ

② 読み聞かせの実施

まだ本を読むことができない乳幼児はもちろん自分で読書できる子どももまた、本を読み聞かせてもらうことで物語との距離が縮まり、本に興味を持つようになります。

図書館や市立公民館では、定例のおはなし会や季節の事業などの機会に読み聞かせを実施し、子どもが本とふれあう機会を提供しました。

小学校では、朝読書の時間に読み聞かせのボランティアが、また休み時間などに学校司書が読み聞かせに取り組んでいます。

また、多くの保育園や幼稚園が、毎日読み聞かせの時間を設けています。（表 3）

（表 3）読み聞かせの取組 （施設数）

施設	回答数	読み聞かせ		
		毎日	週に数回	月に数回
保育園（施設数）	16	15	0	1
幼稚園（施設数）	5	3	2	0
計（施設数）	21	18	2	1

図書館調べ

（２）想像力及び創造力の育成

① 事業の実施

図書館では、子ども読書の日企画として絵本作家を招き、ワークショップを通して子どもの想像力及び創造力の育成に努めました。また、子どもの調べ学習推進のための講座を開催しました。調べ学習とは、自分で見つけたテーマを、本やインターネットなどで調べながらまとめ、自分の意見や結論を発表する学習方法です。本の探し方や調べ方を身につけ、研究する楽しさを体験することができます。

北地区文化センターでは、親子で学ぶ「はじめての新聞づくり」講座を開催しました。

② コンクールの実施

図書館と中学校が連携して「座間市中学生POPコンクール」を実施し、中学生の想像力及び創造力の育成に努めました。「POP」とは、ハガキ大の紙に、絵と文字で自分の好きな本を紹介するものです。言葉や絵でその本を表現し、他者にその魅力を伝えるためには、本をしっかりと読み込み、内容を理解することが必要です。読書離れが進む中学生が本と向き合う貴重な機会となっています。

また、図書館では「座間市図書館を使った調べる学習コンクール」を実施し、上位の受賞作品は全国コンクールへ推薦しています。コンクールへの参加は、調べ学習への取組意欲の向上に繋がり、子どもの探求心や創造力の育成が図られています。

（３）生涯学習としての読書の支援

人生を歩み始めたばかりの子どもにとって、読書活動とは、生涯に渡る豊かな学びの第一歩です。

① ブックスタートの実施

ブックスタート（※１）（表１）は、子どもが本と出会う機会を提供するとともに、絵本の読み聞かせを通して親子が心ふれあうひとときを持つきっかけを作っていく事業です。図書館ではブックスタート事業を実施して市内の乳児に絵本を届け、生涯学習の入口へと導きます。

（※１）ブックスタート事業

絵本や図書館の案内などが入ったバッグを手渡ししながら、読み聞かせの大切さについて保護者に伝える事業。

平成２７年度から実施。コロナ禍で一時中断し、令和２年１２月以降４カ月児健診の会場で再開した。

(表1) ブックスタート配布実績

年度 項目	R1	R2(コロナ禍)	R3(コロナ禍)	R4	R5	R6
配布人数(人)	759	444	783	799	735	706

図書館調べ

② 相談体制の整備

調べ学習のほか、読書全般に渡る相談に幅広く対応するレファレンス(※1)は、知識欲を高める好循環をもたらし、地域の生涯学習を支えてきました。

図書館や学校図書館では、子どもが相談しやすい環境づくりや職員のスキルアップに努めています。また、ブックリスト(※2)を作成することで、職員間の情報共有や他の施設への情報提供を図っています。

③ 他の組織との連携

生涯学習及び読書活動を支えるためには、他の施設やボランティア等との連携が必要です。

図書館は、学校図書館司書や教職員、読み聞かせサークルと協力しながら、子どもの読書習慣の定着を図りました。また、「子どもと本をつなぐ会」(※3)を開催して意見交換や情報共有をしました。

学校図書館は、他校と情報共有や図書の相互貸借などを行いました。

図書館と子ども読書活動推進に取り組む各施設では、必要に応じて情報提供、意見交換を行いました。

(※1) レファレンス

図書館などで、利用者の問い合わせに応じ、図書の照会や検索をする業務

(※2) ブックリスト

図書館司書などが特定のテーマに基づいて選書し、まとめたリスト。図書館では、絵本や読み物を集めた「本はいいなあ」を作成した。

(※3) 子どもと本をつなぐ会

図書館が市内小・中学校の読み聞かせボランティアや学校図書館司書に呼びかけて開催している情報交換会。学校を越えて、意見交換や問題の共有を図っている。

2 今後の課題

(1) 読書離れ

現在、インターネットは各世代で広く使用されており、社会、家庭、学校などでもなくてはならない情報収集手段となっています。そして小・中学校では、学習用端末による学習が定着し、DX（※1）が進む社会に対応するための教育に取り組んでいます。そのような社会状況の中で、子どもだけでなくあらゆる世代で読書離れが進んでいます。家族をはじめ周囲の人たちが読書をしない環境では、子どもの読書は習慣化されにくくなります。

今後少子化が進むことが予想されることから（表1）、貸出冊数の減少については単に数字の増減だけで評価することは適切とは言えません。

計画の推進については取組の内容や事業の工夫などを重視し、少子化社会における子ども読書の在り方を探っていく必要があります。

（表1）本市人口の推移

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
0～18 歳計(人)	19,142	18,973	18,665	18,371	18,100	17,823	17,514	17,196	16,853	16,489
人口総数(人)	132,252	132,182	132,075	131,838	131,890	131,292	130,657	129,987	129,263	128,518

本市人口推計1歳区分(R7)より

（※1）DX（デジタルトランスフォーメーションの略）

デジタル技術を社会に浸透させて人々の生活をより良いものへと変革すること

① 図書館の現状（表２）

図書館の貸出冊数の減少は全国的な問題となっていますが、本市においても子ども、大人を問わず減少傾向が続いています。

② 学校の現状（表２）（表３）

- ・ 小学校高学年から中学校にかけて一人当たりの貸出冊数の減少が顕著になっており読書離れが進んでいる傾向が見られます。
- ・ 学校図書館の貸出冊数は、コロナ禍前後では大きな変化はありませんでしたが、直近の数字には減少が見られるため、今後も注視が必要です。

（表２）貸出冊数（冊）

施設 \ 年度		R1	R2 (コロナ禍)	R3 (コロナ禍)	R4	R5	R6
図書館		867,859	594,767	934,317	909,989	849,586	804,702
	内 児童書	227,173	118,339	169,381	257,954	233,552	219,260
学校図書館【小学校計】 (一人当たり貸出冊数)		114,748 (18.9)	129,389 (21.5)	100,835 (23.9)	142,856 (24.4)	131,735 (22.7)	129,179 (22.3)
学校図書館【中学校計】 (一人当たり貸出冊数)		12,274 (4.1)	8,360 (2.9)	9,538 (3.2)	12,628 (4.2)	12,847 (4.2)	10,856 (3.7)

※ 図書館には市立公民館、移動図書館の貸出冊数を含みます。

教育委員会調べ

（表３）令和６年度 学校図書館学年別貸出冊数（冊）

小・中学校 \ 年度		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
小学校貸出冊数計 (一人当たり貸出冊数)		40,872 (40.4)	30,865 (35.3)	20,864 (20.0)	12,387 (13.8)	9,756 (10.8)	9,236 (8.9)
中学校貸出冊数計 (一人当たり貸出冊数)		12,274 (5.0)	8,360 (4.1)	9,538 (2.4)	—	—	—

③ その他子ども読書に関わる施設の現状

- ・ 保育園や幼稚園においては、絵本に興味を示さず、集中力が続かずにお話が聞けない子が増えています。家庭に本を貸出す取組を行っている園もありますが、利用しない家庭もあります。家庭では、テレビやDVD、インターネット機器による動画の視聴が主流となり、読み聞かせは減少していると感じられます。

一方で、園での日常的な読み聞かせにより、「この本読んで」「もう1回」と園児から繰り返しせがまれる場面も見られ、読み聞かせが子どもの読書に及ぼす影響は大きいと感じることができます。

- ・ 本市のコミュニティセンターや児童館、青少年健全育成施設において、子どもが自主的に読んでいるのは主にマンガであり、児童文学などはほとんど読まない傾向にあります。

(2) 蔵書及び人材の確保

近年の物価の高騰により本の価格も上昇しています。そうした中でも、子どものニーズに沿った本を購入したり、汚破損した本は買い替えたりしながら、常に子どもが興味を持つような蔵書を揃える必要があります。令和元年以降も図書館及び学校図書館では、おおむね安定的に本を購入することができていますが（表3）、学校図書館においては、児童生徒数の減少による将来的な蔵書数への影響が懸念されます。魅力ある蔵書を保つために、今後も本の購入冊数を維持していくことが求められます。

また図書館では職員の人事異動や退職等により司書の人数が減少しており、図書館サービスの専門性への影響が危惧されます。子ども読書活動をしっかりと推進していくためには、取組を進める人材を確保することが必要です

読み聞かせボランティアや地域のおはなしボランティアは、新規加入者の不足により会員の減少が課題です。ボランティアの募集方法を工夫するとともに育成にも力を入れて、子ども読書活動推進に関わる人材を確保していくことが大切です。

（表3）購入冊数（冊）

施設 \ 年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
図書館	2,853	2,568	2,660	2,531	2,282	2,680
学校図書館【小学校計】	5,951	5,483	4,428	4,530	4,575	4,457
学校図書館【中学校計】	4,309	3,419	3,274	3,451	3,482	3,274

※ 図書館には市立公民館、移動図書館の購入冊数を含みます。

教育委員会調べ

第3章 第四次計画の基本的な考え方と推進体制

1 基本的な考え方

(1) 基本理念

本と旅する、子どもの未来

読書は子どもにとって、隣に寄り添い、慰め、励まし、生涯に渡って一緒に旅をする素晴らしい友だちであり、この先子どもが過ごす時間を豊かなものにしてくれます。

読書がいつも子どものそばにあり、またその先の人生を支える存在であり続けられるようにと願い、本計画のメインタイトルと同じ「本と旅する、子どもの未来」を基本理念とします。

(2) 計画の目標

いつでも子どもが本を手にとることができる環境づくり

子どもたちは、

- ・ブックスタート事業で配布された絵本をきっかけに、乳児期に家庭で本と出会います。
- ・図書館や市立公民館などのおはなし会を訪れることで、読み聞かせの楽しい世界を知ります。
- ・保育園や幼稚園に通い始めると、園の生活の中で本と親しみます。
- ・小・中学校では、学校図書館で自ら自由に本を選んで読む楽しさを得ます。
- ・放課後や休日は、図書館や市立公民館、児童館、青少年健全育成施設、コミュニティセンターなど地域の施設で本に触れる機会を持ちます。

市では、このように「いつでも子どもが本を手にとることができる環境づくり」を、様々な施設が連携しながら目指していきます。

(3) 基本方針と基本施策

計画の目標を実現するために、2つの基本方針を定め、5つの基本施策を進めます。

基本方針	基本施策
【1】 読書習慣の形成	① 読書環境の整備 a. 図書コーナーの設置 b. 蔵書の充実 ② 読書に親しむきっかけづくり ③ 読書活動の展開
【2】 読書活動の支援	① 相談体制の整備 ② 支援体制の整備

2 計画の期間

この計画の期間は、令和8年度から概ね5年間とします。なお、大幅な制度改正や社会情勢の変化等が生じた場合には、必要に応じて見直しを行います。

3 計画の推進体制

本計画は、子どもに関わる施設及び関係部局と連携しながら読書活動を推進していきます。

取組施設		担当部局		
① 図書館	教育委員会	教育部	図書館	
② 学校			教育指導課	
③ その他子ども読書に関わる施設				
市立公民館	教育委員会	教育部	生涯学習課	
保育園・幼稚園	市長部局	こども未来部	保育・幼稚園課	
児童館			こども育成課	
青少年健全育成施設				
コミュニティセンター		地域づくり部	市民協働課	

※ 図書館は移動図書館を含む。

※ 学校は市の小・中学校を指す。高校は県の第五次計画に含まれる。

4 計画の対象

本計画の対象は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第二条（※１）に基づく「子ども」とし、おおむね１８歳以下の者としします。

（※１）「子どもの読書活動の推進に関する法律」（基本理念）

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）

第4章 具体的な取組

基本方針1 読書習慣の形成

子どもの読書習慣の形成のためには、いつでも、そばにたくさんの本があること、そして子どもが自由に本を手にとることができる環境を整える必要があります。

また、読書の先にある豊かな世界に子どもを誘い、子どもが自ら読書の楽しさに気付くような仕掛け作りも重要です。

【基本施策1】 読書環境の整備

手の届くところに本があり、机や椅子、寝転んだりできる環境があることで、子どもと読書の距離が近くなります。子どもの興味を引き、くつろいで読書ができる空間づくりが求められます。

① 図書館の取組

a) 図書コーナーの設置

- ・ 児童書コーナー
 - … 多様な分野の本を豊富に用意し、探しやすい配置して子どもが様々な本と出会えるように工夫します。また、子どもが読書ができる居心地の良いスペースを確保し、明るく親しみやすい空間となるように努めます。
- ・ ティーンズ・ブックコーナー
 - … 中学生、高校生向けの本を集めます。
- ・ 移動図書館
 - … 小学校全校に巡回させ、読書機会の拡充を図ります。
- ・ 電子図書館
 - … どこにいても電子書籍を読むことができる環境を提供します。

b) 蔵書の充実

司書による適正な選定を行い、様々な分野の資料の充実を図ります。

- ・ 乳幼児向け（絵本、紙芝居など）
- ・ 児童向け（創作童話、昔話、ノンフィクションや知識の本など）
- ・ 中学生、高校生向け（ティーンズ・ブック、ライトノベルなど）
- ・ 学習支援用（学校向け団体貸出用（※1）、授業向け）
- ・ 調査研究用（学習辞典、図鑑など）
- ・ 読書が困難な子ども向け（LLブック（※2）、外国語絵本など）
- ・ 視聴覚資料（DVDなど）
- ・ おはなし会資料（特大絵本、特大紙芝居、パネルシアターなど）
- ・ 郷土資料（本市や神奈川県内の地域に関する資料）
- ・ 新聞（小学生向け 1 紙）
- ・ 電子書籍（インターネット端末利用）

② 学校の取組

a) 図書コーナーの設置

学校図書館は、児童生徒にとって最も身近な図書施設です。学校図書館司書を配置し、児童生徒が落ち着いて読書を行うことができる、安らぎのある環境や知的好奇心を醸成する開かれた学びの場としての環境を整えます。

（※1）団体貸出

図書館が、学校や市の施設、ボランティア団体等の特定の団体に図書館資料の貸出しをするサービス。

貸出冊数は1団体50冊まで、貸出期間は1ヶ月

（※2）LLブック

スウェーデン語の「Lättläst」（レットラスト）の略。誰もが読書を楽しめるように工夫してつくられた、「やさしく読みやすい本」のこと。母語が外国語であったり、知的障害、認知症など「やさしく読みやすい本」を必要としているすべての人を対象としている。

b) 蔵書の充実

学校ごとに学校図書館司書及び司書教諭が蔵書を選定しています。丁寧に図書を選定し、バランスよく良書を購入していくことを心がけます。

- ・ 児童生徒向け（創作童話、小説、ノンフィクションや知識の本など）
- ・ 学習支援用（授業用、自主学習用）
- ・ 調査研究用（学習辞典、図鑑など）

③ その他子ども読書に関わる施設の取組

a) 図書コーナーの設置

各施設では図書コーナーを設置して、子どもがいつでも本を手にとれる環境の整備を目指します。

- ・ 保育園・幼稚園
… 園内に本を置き、園児が自由に本と触れ合う時間を設けます。
- ・ 市立公民館
… 「社会教育法」(※1)により、図書を備えて利用を図ることとされています。各館に設置した図書室では、図書館から離れた地域の子どもに対する読書活動をサポートしていきます。

b) 蔵書の充実

各施設では、子どものニーズに沿った蔵書の充実に努めます。

- ・ 市立公民館
… 図書室に配置している本は図書館の蔵書であり、通常の購入、装備などは図書館が行っています。地域により市民のニーズが異なるため、各館ごとに地域の子どもの特性に合った本を手渡せるような資料選定を進めていきます。

(※1)「社会教育法」(昭和二十四年法律第二百七号)

(公民館の事業)

第二十二条 公民館は、第二十条の目的達成のために、おおむね、左の事業を行う。但し、この法律及び他の法令によつて禁じられたものは、この限りでない。

三 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。

【基本施策 2】 読書に親しむきっかけづくり

子どもと本が会う機会を提供し、子どもが読書の楽しみを知る手伝いをします。

① 図書館の取組

- ・ ブックスタート事業
 - … 地域に生まれたすべての赤ちゃんに絵本をプレゼントし、家庭内で子どもが本に親しむことの大切さを伝えて、そのよりよい環境を提供していきます。
- ・ おはなし会
 - … おはなしのボランティア団体と協働し、毎週の「子どもおはなし会」をはじめ季節ごとにテーマを変えておはなし会を実施し、子どもが絵本に親しむ機会を作ります。
- ・ ワークショップ
 - … 子どもが絵本の世界を体験する機会を提供します。
- ・ 図書館見学、職場体験
 - … 子どもが図書館を知り、本に興味を持つ機会を提供します。

② 学校の取組

- ・ 朝読書
 - … 読書する時間を設けることで、児童生徒が本に親しみをもち、読書が習慣化されるように努めます。
- ・ 読み聞かせ
 - … 耳からおはなしを聞くことで、聞き取る力や想像力が養われます。また、学級全員で一つのおはなしを共有し、感想などの意見交換をする機会を持つようにします。
- ・ 授業
 - … 授業の中で学校図書館を利用する機会を設けます。
- ・ 学校図書館だより、ホームページ
 - … 学校図書館の広報活動を行います。
- ・ 委員会活動等の支援
 - … 学校図書館司書が支援することで委員会活動を活性化させ、児童生徒が自らの力で読書の幅を広げることができるように努めます。

③ その他子ども読書に関わる施設の取組

各施設では、「おはなし会」の実施を目指します。

- ・ 保育園・幼稚園

… 園で過ごす時間の中で読み聞かせの機会を設け、園児が本に親しむことができるように努めます。また、家庭への本の貸出にも取組みます。

- ・ 市立公民館

… おはなしのボランティアと協働しておはなし会を実施します。また、季節の行事など子ども向け事業の中でも読み聞かせの機会を設け、地域に住む子どもが絵本に親しむ場を作ります。市公民館では、ブックトーク事業「本はともだち」を開催して子どもに本を紹介していきます。

【基本施策 3】 読書活動の展開

子どもが本を読むことで得た体験や知識を意見交換や情報発信という形に自ら発展できるようサポートし、その先の取組に繋がります。

① 図書館の取組

- ・ 調べ学習

… 小学校低学年対象の「親子調べ学習チャレンジ講座」及び高学年以上を対象に「夏休み自由研究応援講座」を開催し、興味を持ったテーマについて本を使って調査研究する調べ学習を推進します。また、「座間市図書館を使った調べる学習コンクール」を開催して、調べ学習の成果を発表する場を設け、さらに上位の全国コンクールへと繋いでいきます。

- ・ POP

… 座間市内の中学生を対象に「座間市中学生POPコンクール」を開催し、読書離れが進む中学生と読書を繋ぎます。

- ・ 読書感想文

… 小学校低学年向けの「親子読書感想文講座」を開催します。また、夏休みの課題図書や推薦図書を貸出し、児童生徒の読書感想文の取組を支援します。

② 学校の取組

- 学習の補助

… 授業で興味を持ったことや理解できなかったことなどについて、関連する図書を提供し、児童生徒の学習を補助します。

- 調べ学習

… 児童生徒が図書室にある本を使って自ら調べ、まとめ、発表できるように支援します。

- その他

… 読書感想文やPOP制作、ビブリオバトル（※1）は、本を読んで自分の感じたことや意見を文章でまとめたり、本の魅力を紹介したりする取組です。しっかりと本に向き合い、本の世界を自分に引き寄せて考える力を養います。

読書感想文とPOPは、学校を通して読書感想文コンクールや座間市中学生POPコンクールに参加していきます。

また発表会などでは、物語を主題とした歌を歌ったり劇で演じたりすることで、物語の世界の表現に取り組めます。

③ その他子ども読書に関わる施設の取組

- 保育園・幼稚園

… 発表会などにおいて、物語を主題とした歌を歌ったり劇で演じたりすることで、物語の世界の表現に取り組めます。

（※1） ビブリオバトル

自分が面白いと思った本を持ち寄って5分間で順番に紹介し、その発表についてそれぞれ2、3分間のディスカッションを参加者全員で行って、最後に一番読みたくなった本を投票で決めるというゲームです。たくさんの本に出会えるとともに、思考力やコミュニケーション力が身につきます。

基本方針２ 読書活動の支援

本を読みたいとき、また何かを調べたいときに、すぐ近くに本があり、手助けをする体制が整っていることで、子どもと読書の距離は近づきます。子どもの読書活動を推進するための支援体制づくりが必要です。

【基本施策１】 相談体制の整備

子どもが読む本を探すとき、調べものをするときに相談に乗り、適切な本を手渡します。また、保護者からの相談にも対応し、家庭での読み聞かせや読書を支援していきます。

① 図書館の取組

- ・ レファレンスサービス
 - … 子どもが抱く疑問に本を使って答えていきます。知る喜びを味わうことで、さらに知識欲は高まっていきます。子どもが質問しやすい環境を整え、調べ学習、自由研究等を支援していきます。
- ・ 読書相談
 - … どんな本をどのように読んでいったらいいのかなど、読書に関わる相談に乗ることができるような体制を作り上げていくことが必要です。
- ・ ブックリストの作成
 - … 子どもに対し適切な本を紹介していきます。
- ・ 職員のスキルアップ
 - … レファレンスサービスや読書相談に適切に対応するために、研修や情報交換等に参加し、専門知識の向上を図ります。

② 学校の取組

- ・ レファレンスサービス
 - … 児童生徒が疑問に思ったことを質問しやすい環境を整えていきます。学校図書館司書は適切なレファレンスを目指し、効果的な資料の準備・提示などが的確に行えるように専門的技術の向上を図ります。

- ・ 読書相談

… 児童生徒がどんな本を読んだらいいか迷っているとき、読書に関わる相談に乗ることができるような体制を作り上げていく必要があります。図書館が作成したブックリストを活用したり、図書館主催の「子どもと本をつなぐ会」に出席したりして、情報収集に努めます。

- ・ ブックリストの作成

… 各学年各教科の指導の効率化及び充実を図るために、資料リストの作成を行います。

③ その他子ども読書に関わる施設の取組

各施設では、図書館が作成したブックリストを活用したり、図書館に直接相談を繋いだりして、子どもに本を紹介できるように努めます。

- ・ 市立公民館

… 調べ学習、自由研究等を支援するために、学習辞典や歴史、科学など広い分野の本の所蔵に努めます。また、自館の蔵書だけでは情報提供が難しいときは、図書館に相談を繋いでいきます。

【基本施策2】 支援体制の整備

子どもの読書のニーズに応えるためには、他の施設やボランティア等との連携が必要です。

① 図書館からの支援

- 学校図書館
 - … 情報共有しながら、団体貸出による資料提供や蔵書購入、学校図書館司書の研修に協力していきます。また、「子どもと本をつなぐ会」を開催し、学校図書館司書や学校の読み聞かせボランティアの情報収集、意見交換の場を作ります。
- 市立公民館
 - … 蔵書及び図書館システムを図書館と共有し、市全域へ図書サービスを提供していきます。
- その他子ども読書に関わる施設
 - … 各施設の図書コーナーの整備を支援します。団体貸出や選書の相談に対応します。おはなしの講習会を実施し、読み聞かせの技術向上を支援します。
- 他自治体の図書館
 - … 相互貸借により、子どもが求める本の提供に努めます。また、読書活動の支援について情報共有していきます。
- ボランティア団体
 - … 図書館で開催している調べ学習講座やおはなし会等の読書推進事業を円滑に進めていくためには、ボランティア団体との連携が不可欠です。「座間図書館ボランティア友の会」やおはなしサークル等と定期的に意見交換を行いながら連携を図っていきます。また、図書館はボランティアの育成に協力し、活動を支援していきます。

② 学校の取組

- 他校
 - … ネットワークを活用し、資料の相互貸借や情報交換を行います。
- 図書館
 - … 連携を図り、調べる学習講座などの図書館事業に協力します。
- 読み聞かせボランティア
 - … ボランティアによる読み聞かせを実施し、本に親しむ機会をすることで、本への関心、本を借りようとする意欲向上につなげます。
- 学校図書館司書と司書教諭の連携
 - … 学校図書館の整備をはじめ授業連携、授業支援を推進し、児童生徒への学習指導に活かします。

③ その他子ども読書に関わる施設の取組

図書館と協力しながら、必要に応じて情報提供、意見交換を行い、子ども読書の推進を図ります。ボランティアの協力や生涯学習課所管の生涯学習宅配便のメニュー「おはなし宅配便」を利用するなど工夫し、おはなし会の実施を目指します。

- 市立公民館
 - … 図書館と連携し、市全域の子どもの読書環境を整備していきます。また、おはなしボランティアと連携し、読み聞かせなどの読書普及事業を実施するとともに、ボランティアの活動の場を提供していきます。
- 保育園・幼稚園
 - … 蔵書の充実に努めるほか、図書館の団体貸出サービスなどを活用し、読み聞かせを継続していきます。

本と旅する、子どもの未来
—第四次座間市子ども読書活動推進計画—

発行日	令和8年　　月　　日
編集・発行	座間市教育委員会
連絡先	座間市立図書館
	〒252-0028 座間市入谷東1丁目3番1号
電　　話	046-255-1211
F A X	046-252-5704